

和福障第154号
令和2年4月14日
(2020年)

各指定児童発達支援事業所 管理者 様
各指定放課後等デイサービス事業所 管理者 様

和歌山市長 尾花 正啓
(公 印 省 略)

新型コロナウイルス感染症防止に伴う障害児通所支援事業所の対応について

平素、本市の障害福祉行政の推進に格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本市においても、新型コロナウイルスに関連した肺炎患者の発生が確認されましたが、各事業所の皆様には、新型コロナウイルスについて、正しい認識を持つとともに、感染対策マニュアル等を通して、なお一層の感染拡大防止に向け取り組んでいただいているところと存じます。

障害児通所支援事業については、「新型コロナウイルス感染症防止のための学校の臨時休業に関連しての障害児通所支援事業所の対応について（令和2年4月2日付事務連絡）」の通りの取り扱いといたしますので、事業者様におかれましてはご対応のほどよろしくお願い申し上げます。

なお、本取扱いについては、当面の間、適用することとしますが、今後の国の情勢等を踏まえ、変更等あった場合には、随時通知にてお知らせさせていただきます。

また、新型コロナウイルス感染症で影響を受ける事業者の皆様に対する問い合わせ窓口及び生活に不安を感じておられる市民の皆様を支援するための相談窓口については、和歌山市ホームページ上にて掲載しておりますので、ご参照ください。

【新型コロナウイルス感染症に関連する情報】 ホームページ番号：1027184

<http://www.city.wakayama.wakayama.jp/1027184/index.html>

(連絡先)
和歌山市障害者支援課
073-435-1060
事業所指定担当（瀧、北尾、西中）